



記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成30年6月15日

「平成31年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」 「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」 建議について

【問合せ先】大阪商工会議所 経済産業部 経済担当（西田）

TEL：06-6944-6304

【概要】

- 大阪商工会議所は、「平成31年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」を、本日付で内閣総理大臣、経済産業大臣はじめ政府関係機関・与党幹部などに建議する。
- わが国の成長戦略である「未来投資戦略2018」の具現化に向けた来年度予算の概算要求などへの反映を目指し、このタイミングで要望するもの。
- 本要望は、中堅・中小企業への施策ニーズアンケートやヒアリング調査など生の声をもとに、中堅・中小企業委員会（委員長＝更家悠介・サラヤ㈱社長）で取りまとめ、本日開催の常議員会で決議したもの。
- 今回の要望では、中堅・中小・小規模企業は深刻な人手不足に見舞われ、受注機会を逸するなど事業制約が現実味を帯び始めるなど、厳しい経営環境にあるとの認識の下、成長制約となっている人手不足の緩和のため、あらゆる分野で生産性向上のための施策を集中投入するとともに、新商品・サービスの開発、新たな販路の開拓をはじめ、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットを活用した次世代産業やライフサイエンス・スポーツ・観光など成長分野への参入等、中小企業等の前向きなチャレンジを支援することを求めた。
- 要望項目数は合計49。
- また、大阪府・大阪市に対しては、万博誘致などを見据えた大型プロジェクトへの中小企業等の参画機会の確保や観光・インバウンド人材の大学での育成と学生の大阪での就職支援を求めたほか、次世代産業・成長産業の振興、中小企業等のビジネスマッチング支援、商店街の空き店舗を活用した創業支援など、大阪経済活性化を後押しする合計32項目を要望。

【特徴的な要望項目】

<平成31年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望>

I 中小企業等の生産性向上施策の集中投入

◆生産性向上に寄与する3つの補助金の継続・拡充（資料1-2：1頁）

- 「IT導入補助金」「ものづくり補助金」「小規模事業者持続化補助金」の継続・拡充を求めるとともに、中小企業等がいつでも「ものづくり補助金」を活用できるよう、「ものづくり補助金」の基金化、募集の通年化を図るべき。

◆第四次産業革命技術を活用した生産性向上支援（資料1-2：2頁）

- IoT・ビッグデータ・AI・ロボットなどの第四次産業革命技術を活用した受注・生産・在



庫の一元管理や製品検査業務の自動化など、身の丈にあった生産性向上を進めるため、活用事例の公開や専門家の派遣、導入費用の助成などを図るべき。

◆生産性向上のための「人材投資」の促進（資料1-2：2～3頁）

- 従業員の研修・能力開発支援に係る補助金、助成金や税制等、人材投資への支援を継続・拡充とともに、公共職業訓練で提供される座学等をオンラインで提供すべき。また、生産性向上策を立案、実行する人材やノウハウが不足している中小企業等の社内の生産性向上人材の育成支援、支援機関等による伴走型支援を充実すべき。
- 女性、シニア、外国人など多様な人材の活躍による生産性向上を図るため、長時間労働の是正、更衣室の新增設など会社設備の改修、短時間勤務やフレックスタイム、在宅勤務など柔軟な働き方を認める制度の導入など、魅力ある職場環境の整備のための中小企業等での導入事例やモデル就業規則の周知・徹底や会社設備の改修を補助すべき。

◆中小企業等の「稼ぐ力」の強化（資料1-2：3頁）

- TPP11、日欧EPAの早期発効とともに、TPP11、日欧EPAで導入された特定原産地証明制度の「完全自己証明制度」は貿易業務に不慣れな中小企業等にとってハードルが高く、総合的な窓口の設置など支援体制を構築すべき。また、ジェトロ／商工会議所等の海外事務所などを活用した個別支援を強化すべき。

◆中小企業等の生産性向上に向けた環境整備（資料1-2：3～4頁）

- 下請取引の適正化、価格転嫁対策の徹底をはじめ、中小企業等の官公需機会の確保・平準化の推進、デジタル・ガバメント推進による行政手続き・申請手続きを簡素化すべき。

Ⅱ 中小企業等の人材確保への支援強化

◆多様な人材の確保支援（資料1-2：4～5頁）

- 女性活躍推進のための病児・病後児保育の整備、初めてシニア採用に踏み切る企業へのインセンティブの付与、大企業から中小企業等への出向・転籍を円滑化する枠組みの展開、外国人留学生在が日本国内で就職する際の「専門的・技術的分野」の在留資格を緩和すべき。

◆ハローワークのマッチング機能の強化（資料1-2：5頁）

- 中小企業等の魅力を求職者に伝える求職者に対するキャリアカウンセリングの強化と、中小企業等への効果的な求人票の書き方を指導すべき。また、「若者ハローワーク」「マザーズハローワーク」など、若者、女性を対象としたハローワークの周知など、マッチング機能を強化すべき。

Ⅲ 地域経済の中核をなす中小企業等の活力増進

◆事業承継支援の拡充（資料1-2：5頁）

- 事業承継補助金の継続・拡充とともに、事業承継診断等により掘り起こされた事業承継ニーズの情報を中小企業等支援機関が効果的に活用できるようにすべき。



◆企業規模・成長段階に応じた中小企業支援策の拡充（資料1-2：6頁）

- 創業から小規模・中小・中堅企業への成長段階に応じた支援策パッケージを強化・再構築し、円滑なステップアップを促す「伴走型」の創業支援を強化すべき。

◆商店街活性化・まちづくり支援策の拡充（資料1-2：7頁）

- インバウンド客の商店街への誘客を図る「インバウンド型クールジャパン推進事業」の継続・拡充はじめ、商業関連予算を拡充すべき。
- 商店街振興組合が実施する環境整備事業を支援するため、環境整備事業の予算の拡充、環境整備事業のための積立金を課税対象外とする特別措置を創設すべき。

◆補助金申請手続き等の簡素化と不採択理由のフィードバック（資料1-2：7頁）

- 申請書の簡素化や募集期間を長く設定するなど、申請手続きを改善するとともに、申請事業者及び支援機関に対し、不採択事業の不採択理由のフィードバックが可能となるような仕組みを構築すべき。

IV 中小企業等の次世代産業、成長産業参入支援

◆次世代産業を支える人材の職業訓練の再構築（資料1-2：8頁）

- 中小企業等の次世代モノづくりや新サービスの開発を支える人材を育成するため、現行の職業訓練制度を抜本的に見直し、IoT・ロボット・AI等を活用した次世代モノづくりなど、次世代分野で必要とされる知識や技能を習得できる制度に再構築すべき。

◆中小事業者、商店街等のキャッシュレス決済の導入によるインバウンド需要の獲得支援

（資料1-2：8頁）

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や、2025年万国博覧会の大阪・関西の開催実現を見据え、端末の導入費用など、中小事業者、商店街等のキャッシュレス決済導入によるインバウンド需要の獲得を強力に支援すべき。

◆観光・インバウンド人材の育成支援（資料1-2：8頁）

- 大学など教育機関等を活用しながら、観光・インバウンド産業の振興に資する人材の育成を図るべき。

V 2019年10月の消費増税への対応

◆中小企業等の価格転嫁と軽減税率導入への対応支援（資料1-2：9頁）

- 中小企業等の増税に伴うスムーズな価格転嫁や、軽減税率導入による事業者の混乱回避のため、中小企業等への説明会の開催や相談体制を強化すべき。また、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等を支援する消費税軽減税率補助金（レジ補助）を拡充すべき。

◆消費税率引き上げ・軽減税率導入に関する事業者、消費者への周知徹底（資料1-2：9頁）

- 事業者、消費者双方に対し、政府一丸となった大々的な広報と制度の周知を図るべき。



VI 中小企業関連税制の一層の拡充

◆中小企業関連税制の延長・拡充（資料1-2：9頁）

- 中小法人の法人税軽減税率の特例を延長するとともに、中小企業等の生産性向上の実現に向けて設備投資を後押しするため、中小企業投資促進税制、商業・サービス業等活性化税制、中小企業経営強化税制を延長・拡充すべき。

＜大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望＞

I 拡大する観光・インバウンド需要の獲得支援

◆万博、MICE誘致を見据えた大型プロジェクトへの中小企業等の参画機会の確保 (資料2-2：2頁)

- 2025年国際博覧会の大阪・関西開催、MICE誘致を見据えた大型プロジェクトなど大阪の魅力向上に資するプロジェクトの説明会の実施や調達目標率の設定など、中小企業等の参画の場を与えるべき。

◆大学等と連携した観光・インバウンド人材の育成と大阪での就職支援（資料2-2：2頁）

- 外国人向けサービスの開発や販売、接客業務に携わるインバウンド人材の需要は一層高まる。大阪府内の大学、教育機関と連携し、地元ニーズの高い観光・インバウンド人材の育成を図るとともに、大阪での就職を後押しすべき。

II 企業やヒトを惹きつける次世代産業、成長産業の振興

◆実証事業都市・大阪の実現に向けた施策拡充（資料2-2：2頁）

- 実証事業の実施、成果普及を通じた産業振興をより強力に推進するため、一層の連携強化とともに、必要な予算措置を講じるべき。

◆国立健康・栄養研究所の活用支援（資料2-2：3頁）

- 2019年度中に北大阪健康医療都市に移転予定の同研究所の研究内容やその成果を中小企業等に広くPRするとともに、同研究所と中小企業等との連携、共同研究など、同研究所活用に関する説明会の開催など、中小企業等の活用を積極的に支援すべき。

III 大阪を支える中小企業等の活力増進

◆「中小企業支援機能」と「公立大学機能」の維持・拡充と産学連携の強化（資料2-2：3頁）

- 大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターの統合にあたっては、トータルの中小企業支援機能の維持・拡充を図るとともに、大阪府立大学、大阪市立大学の統合においても、学術研究・人材育成機能を維持・拡充すべき。加えて、産学連携の一層の強化と中小企業等のビジネスを一貫してサポートするプラットフォームの構築を進めるべき。

◆新興国へのインフラ関連ビジネスでの行政のリーダーシップの発揮（資料2-2：5頁）

- アジア・アフリカなどの新興国では、上下水道、交通、環境などインフラ関連の技術やノウハウが必要とされており、インフラ整備のノウハウを持つ大阪府、大阪市の強いリーダーシップ



の下、中小企業等の新興国でのインフラ関連ビジネス参入を後押しすべき。

◆**商店街の活性化を通じたまちの賑わいづくりへの支援（資料2-2：5頁）**

- 地域コミュニティの担い手を増やし、まちの賑わいを創出するため、商店街の空き店舗を活用した創業を支援すべき。
- 商店街振興組合が実施する環境整備事業の予算の拡充を図るべき。

IV 企業活動に資する地方税制の改善（資料2-2：7頁）

- 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃、固定資産税負担水準の引き下げ、事業所税の軽減を図るべき。

以 上

＜添付資料＞

- ・資料1-2：「平成31年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」（要旨）
- ・資料1-2：「平成31年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」（本文）
- ・資料2-1：「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」（要旨）
- ・資料2-2：「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」（本文）

「平成31年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」

【要旨】

大阪商工会議所

基本的な考え方

- わが国経済は、好調な海外経済やインバウンド需要に支えられ、緩やかに拡大。中堅・中小・小規模企業も、足もと、景気拡大による受注の増加など、その恩恵を受けているが、同時に深刻な人手不足に見舞われ、受注機会を逸するなど事業制約が現実味を帯び始めている。
- こうした中、政府の目指す経済の好循環を実現するには、地域に根差し、地域に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進が不可欠であり、支援の裏付けとなる中小企業対策費の大幅な拡充が必要。
- 政府が取り組むべきは、中小企業等の成長を阻害している人手不足などボトルネックの解消に引き続き注力するとともに、前向きな取り組みを後押しすること。そのためには中小企業等の「生産性向上」が不可欠であり、政府においてはあらゆる分野で中小企業等の生産性向上のための施策を集中投入すべきである。加えて、新商品・サービスの開発、新たな販路の開拓をはじめ、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットを活用した次世代産業やライフサイエンス・スポーツ・観光など成長分野への参入等、中小企業等の前向きなチャレンジを支援することが肝要。

I 中小企業等の生産性向上施策の集中投入 (1～4頁)

中長期的に人手不足が予想される中、中小企業等の人手不足対策の決め手は「生産性の向上」しかない。生産・業務プロセスの見直しやITの利活用、省力化設備等の導入、人材育成、働き方改革への対応など、あらゆる分野で中小企業等の生産性向上に資する施策を集中投入すべき。加えて、中小企業等の生産性や付加価値の向上を図り、海外への販路拡大など中小企業等の「稼ぐ力」を強化していくことも重要

主な要望項目

- 生産性向上に寄与する3つの補助金の継続・拡充
 - －IT導入補助金の継続・拡充、ものづくり補助金、持続化補助金の予算の恒久化と予算額の拡充、ものづくり補助金の基金化、募集の通年化、使い勝手の向上
- 第四次産業革命技術を活用した生産性向上支援
 - －IoT・ビッグデータ・AI・ロボットなどの第四次産業革命技術を活用し、身の丈にあった生産性向上を進める活用事例の公開や専門家の派遣、導入費用の助成
- 業務の見直しによる効率化の推進とノウハウの周知
 - －業務改善マニュアルや業務改善の成功事例集などのノウハウ集の作成・整備と周知徹底
- 生産性向上のための「人材投資」の促進
 - －生産性向上のための従業員の能力開発等の支援、生産性向上人材の育成、伴走型支援の拡充、サービス経営プロフェッショナル人材の育成推進、魅力ある職場環境の整備／働き方改革による生産性の向上支援
- 中小企業等の「稼ぐ力」の強化
 - －研究開発から販路開拓までの一気通貫で支援する「戦略的基盤技術高度化支援事業」の継続・拡充、中小企業等の外需獲得支援による付加価値向上
- 中小企業等の生産性向上に向けた環境整備
 - －下請取引の適正化・価格転嫁対策の徹底、中小企業等の官公需受注機会の確保・平準化の推進、デジタル・ガバメントの推進による行政手続き・申請手続きの簡素化

Ⅱ 中小企業等の人材確保への支援強化（4～5頁）

昨今の深刻な人手不足が中小企業等の成長の足かせとなっている。政府においては、中小企業等の人材確保を支援すべき

主な要項項目

- 女性活躍の推進
 - －女性の再就職支援の強化、病児・病後児保育の整備
- シニアの活躍支援
 - －「生涯現役支援窓口」「高年齢退職予定者キャリア人材バンク」の周知徹底・マッチング強化、初めてシニアを採用する企業へのインセンティブの付与、大企業から中小企業への出向・転籍を円滑化する枠組みの全国展開
- 第二新卒者など若手の中途採用支援
 - －民間求人サイトを利用する場合の経費の助成制度の創設
- インターンシップを活用した人材採用支援
 - －インターンシップ等で取得した学生情報の取り扱いの制限等の規制の除外、インターンシップ実施ノウハウの提供や経費の助成制度の創設
- 外国人留学生採用への支援
 - －日本語能力向上に資する研修や採用説明会、マッチングイベント等の経費助成制度の創設、「専門的・技術的分野」の在留資格の緩和
- ハローワークのマッチング機能の強化
 - －求職者に対するキャリアカウンセリングの強化、中小企業等への効果的な求人票の書き方指導、「若者ハローワーク」「マザーズハローワーク」の周知徹底

Ⅲ 地域経済の中核をなす中小企業等の活力増進（5～7頁）

地域経済の活性化には、地域に根差して活動し、富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進が不可欠。創業から小規模・中小・中堅企業への成長段階に応じた支援策を充実すべき

主な要項項目

- 事業承継支援の拡充
 - －事業承継補助金の継続・拡充、事業承継を効果的に支援する体制の構築
- 企業規模・成長段階に応じた中小企業支援策の拡充
 - －創業準備からの伴走型創業支援の強化、創業7年内の企業へのマル経融資の金利優遇、創業補助金の継続・拡充
- 中小企業再生支援協議会事業の外部専門家予算の拡充
 - －債権放棄の支援を受ける企業に対する外部専門家の負担に関する制約の解消、中小企業再生支援協議会の外部専門家予算を拡充
- 円滑な資金調達支援策の充実
 - －マル経融資の利用実績を考慮した金利の優遇や商業・サービス業の従業員規模要件の拡大
- 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充
 - －商店街振興組合の基盤強化のための環境整備事業の予算の拡充、環境整備事業のための積立金を課税対象外とする特別措置の創設
- 補助金申請手続き等の簡素化
- 不採択理由のフィードバック
- 中小企業等のサイバーセキュリティならびに危機管理対策の支援強化

IV 中小企業等の次世代産業、成長産業参入支援（7～8頁）

IOT・ビッグデータ・AI・ロボットなどを活用した次世代産業やライフサイエンス・観光・スポーツなど成長分野への中小企業等の参入を促し、活発な投資を生み出す力強い経済成長を実現すべき

主な要請項目

- 地域未来投資促進法による地域の成長基盤の強化
 - －地域経済牽引事業計画に資する地域の中小企業等の発掘とハンズオン支援の強化
- IOT・ビッグデータ・AI・ロボットなど次世代技術の活用支援
 - －IOT・ビッグデータ・AI・ロボットなどを活用した次世代モノづくり支援、研究開発支援、データ利活用のノウハウ化、ビジネスマッチング促進、IT活用を可能とする社内人材の育成支援
 - －次世代産業を支える人材の職業訓練の再構築
- ライフサイエンス・スポーツ産業への参入支援
 - －「機能性表示食品制度」を活用する中小企業等への費用補助
 - －国立スポーツ科学センター（JISS）の西日本拠点（JISS-WEST）の設置
- 観光・インバウンド需要の獲得支援
 - －中小事業者、商店街等のキャッシュレス決済の導入によるインバウンド需要の獲得支援
 - －大学等での観光・インバウンド人材の育成支援

V 2019年10月の消費増税への対応（9頁）

2019年10月の消費税率10%への引き上げを控え、価格転嫁対応への支援、軽減税率導入による線引きを巡る混乱回避や中小企業等の事務負担の軽減等を図るべき

主な要請項目

- 中小企業等の価格転嫁と軽減税率導入への対応支援
 - －中小企業等への説明会の開催や相談体制の強化、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等を支援する消費税軽減税率補助金（レジ補助金）の拡充
- 消費税率引き上げ・軽減税率導入に関する事業者、消費者への周知徹底
 - －政府一丸となった大々的な広報と制度の周知

VI 中小企業関連税制の一層の拡充（9頁）

中小企業等への過大な課税強化反対や中小企業関連税制の拡充を要望

主な要請項目

- 中小企業等への過大な課税強化反対
 - －中小法人の外形標準課税適用拡大、同族会社の留保金課税など課税強化反対
- 中小企業関連税制の延長・拡充
 - －中小法人の法人税軽減税率特例の延長、中小企業投資促進税制、商業・サービス業等活性化税制、中小企業経営強化税制を延長・拡充
- 固定資産税の軽減・事業所税の廃止

以上

平成31年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望

大阪商工会議所

わが国経済は、好調な海外経済やインバウンド需要に支えられ、緩やかに拡大を続けている。中堅・中小・小規模企業（以下、中小企業等）も、足もと、景気拡大による受注の増加など、その恩恵を受けているが、同時に深刻な人手不足に見舞われ、受注機会を逸するなど事業制約が現実味を帯び始めている。

こうした中、政府の目指す経済の好循環を実現するには、地域に根差し、地域に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進が不可欠であり、支援の裏付けとなる中小企業対策費の大幅な拡充が必要である。

政府が取り組むべきは、中小企業等の成長を阻害している人手不足などボトルネックの解消に引き続き注力するとともに、前向きな取り組みを後押しすることである。そのためには中小企業等の「生産性向上」が不可欠であり、政府においてはあらゆる分野で中小企業等の生産性向上のための施策を集中投入すべきである。加えて、新商品・サービスの開発、新たな販路の開拓をはじめ、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットなどを活用した次世代産業やライフサイエンス・スポーツ・観光など成長分野への参入等、中小企業等の前向きなチャレンジを支援することが肝要である。

かかる観点から、政府には経済成長の担い手である中小企業等の活力強化に向け、下記の項目の実現に特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

I 中小企業等の生産性向上施策の集中投入

中長期的に人手不足が予想される中、中小企業等の人手不足対策の決め手は「生産性の向上」しかない。生産・業務プロセスの見直しやITの利活用、省力化設備等の導入、人材育成、働き方改革への対応など、あらゆる分野で中小企業等の生産性向上に資する施策を集中投入すべき。加えて、中小企業等の生産性や付加価値の向上を図り、海外への販路拡大など中小企業等の「稼ぐ力」を強化していくことも重要であり、次の諸策に取り組まれない。

(実現の鍵となる施策)

1. 生産性向上に寄与する3つの補助金の継続・拡充

① IT導入補助金の継続・拡充

経理、人事労務など、バックオフィスの生産性向上に資するIT利活用の先進的な取り組み事例を収集し、IT利活用のノウハウや具体的な活用事例をとりまとめ、周知を図るなど、IT導入のレベルに合わせたハンズオン支援を強化されたい。加えて、ITツール、クラウドサービスの導入を支援する「サービス等生産性向上IT導入支援補助金」を継続・拡充されたい。

②ものづくり補助金、持続化補助金の予算の恒久化と予算額の拡充

中小企業等の「稼ぐ力」を強化し、収益力の向上を図るためには、新製品・サービスの開発とともに、新たな販路の開拓が重要である。そこで、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」（ものづくり補助金）、「小規模事業者持続化補助金」の予算の恒久化と予算額の拡充を図られたい。

③ものづくり補助金の基金化、募集の通年化、使い勝手の向上

中小企業等は機械設備の設置のため、生産調整する必要があることなどから、受注状況によっては、応募を諦めざるを得ない。そこで、ものづくり補助金を基金化した上で、通年で募集し、中小企業等がいつでも活用できる制度に見直されたい。また、複数の企業が同一の機械設備やロボットを導入する場合、そのシステムの一部を共通化することでシステムインテグレーション費用を低減することが可能である。この場合、申請を複数企業がそれぞれ行うのではなく、グループとして「1申請」で可能とするなど、使い勝手の向上に努められたい。

2. 第四次産業革命技術を活用した生産性向上支援

中小企業等がIoT・ビッグデータ・AI・ロボットなどの第四次産業革命技術を活用し、受注・生産・在庫の一元管理や製品検査業務の自動化、製品・サービスの稼働状況確認など、身の丈にあった生産性向上を進めるため、活用事例の公開や専門家の派遣、導入費用の助成などを図られたい。

3. 業務の見直しによる効率化の推進とノウハウの周知

中小企業等、とりわけ小規模企業では、日々の生産工程や業務プロセスの「ムダ・ムラ・ムリ」を洗い出し、業務内容や取り組み方法を見直すことで、業務の効率化を図ることも重要である。政府においては中小企業等が取り組みやすい業務改善マニュアルや業務改善の成功事例集などのノウハウ集の作成・整備を進めているが、これをしっかりと中小企業等の手元に届け、中小企業等が業務の効率化に取り組めるよう、周知を徹底されたい。

4. 生産性向上のための「人材投資」の促進

①生産性向上のための従業員の能力開発等の支援

中小企業等では従業員の研修・能力開発に対するニーズは強いものの、人的・時間的・資金的制約の中、従業員の能力開発等は進んでいない。そこで、従業員の研修・能力開発支援にかかる補助金・助成金や税制等を活用した中小企業等の人材投資への支援を継続・拡充するとともに、公共職業訓練で提供される技能実習を伴わない座学等については、いつでもどこでも受講できるよう、オンラインで提供されたい。

②生産性向上人材の育成、伴走型支援の拡充

中小企業等では、生産性向上策を立案、実行する人材やノウハウが不足している。そのため、ポリテクセンターにおける生産性向上支援訓練を充実させるなど、社内の生産性向上人材の育成支援を拡充するとともに、生産性向上を支援する専門家の派遣など、中小企業支援機関等による伴走型支援の充実を図られたい。加えて、中小企業等の生産性向上を支援する専門家の育成訓練も強化されたい。

③サービス経営プロフェッショナル人材の育成推進

サービス産業の生産性向上を図るため、大学等においてサービス産業のビジネスモデルを理解し、実践するサービス経営のプロフェッショナル人材、専門職業人の育成を推進され

たい。

④魅力ある職場環境の整備／働き方改革による生産性の向上支援

女性、シニア、外国人など多様な人材の活躍による生産性向上には、長時間労働の是正、会社設備の改修、短時間勤務やフレックスタイム、在宅勤務など柔軟な働き方を認める制度の導入など、従業員にとって魅力ある職場環境の整備が重要である。

そのため、更衣室の新增設やバリアフリー化など会社設備の改修費用を補助するとともに、柔軟な働き方を認める社内規則の整備など、中小企業等の導入を後押しするため、中小企業等での導入事例やモデル就業規則の周知・徹底を図りたい。加えて、働き方改革関連法施行にあたっては、中小企業等の実態や経営体力に十分配慮するとともに、中小企業等へ働き方改革のしわ寄せが及ばないよう留意すべきである。

5. 中小企業等の「稼ぐ力」の強化

(1) 研究開発から販路開拓までの一貫通貫の支援

中小企業等が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発およびその成果の販路開拓への取り組みを一貫して支援する「戦略的基盤技術高度化支援事業」を継続・拡充されたい。

(2) 中小企業等の外需獲得支援による付加価値向上

①環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）、日欧EPAの早期発効

TPP11について、わが国がリーダーシップを発揮し、一刻も早い発効を期されたい。また、既に交渉の妥結を見ている日欧EPAについても、早期の発効を目指し引き続き努力されたい。

②特定原産地証明制度の総合窓口の設置など支援体制の構築

TPP11や日欧EPAにおける特定原産地証明書の発行は、「完全自己証明制度」のみとなっており、貿易業務に不慣れな中小企業等にとってハードルが高い。中小企業等がスムーズかつ正確にそのメリットを享受できるよう、総合的な相談窓口を設置するなど十分に支援されたい。また、今後締結する経済連携協定や既存の協定の見直しにあたっては、中小企業等の負担を軽減するため、従来の「第三者証明制度」も利用できるように努められたい。

③ジェトロ／商工会議所等の海外事務所などを活用した個別支援等の強化

中小企業等の海外展開においては、人事労務サポート、展示会出展を通じた市場調査、ビジネスパートナー探し、法務・税務・知的財産に関する相談など、きめ細かく対応できる現地拠点が求められる。中小企業等の海外展開を支援するため、「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業」の継続・拡充を図られたい。

6. 中小企業等の生産性向上に向けた環境整備

①下請取引の適正化・価格転嫁対策の徹底

適正な利益を反映した単価で製商品・サービスを販売するためには、下請取引適正化や価格転嫁対策を徹底することが不可欠であるが、下請事業者を取り巻く環境は依然として厳しい。政府においては引き続き、下請取引の適正化、価格転嫁対策に注力されたい。

②中小企業等の官公需受注機会の確保・平準化の推進

中小企業等の最大の悩みは仕事量の確保である。政府は「中小企業者に関する国等の契約の方針」の策定など、中小企業等の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保とその確実な達成を期されたい。

加えて、公共調達における官公需は、工期・納期が年度末に集中するなど、建設業等での長時間労働につながっており、官公需の工期・納期の平準化を図りたい。

③デジタル・ガバメントの推進による行政手続き・申請手続きの簡素化

政府はデジタル・ガバメントを推進し、行政、企業双方の生産性向上を図るとしている。については、企業の事務負担が大きい税・社会保険手続きの電子化を進めるなど、行政手続き、提出書類等の簡素化を図りたい。

Ⅱ 中小企業等の人材確保への支援強化

昨今の深刻な人手不足が中小企業等の成長の足かせとなっている。政府においては、中小企業等の人材確保を支援すべく、次の諸策に取り組まれない。

(実現の鍵となる施策)

1. 女性活躍の推進

人手不足の緩和には、女性の再就職支援が重要である。そこで、女性を対象とした再就職訓練を抜本的に見直し、事務や医療・介護等を想定したカリキュラムから、様々な業種・職種に応じた細やかなカリキュラムを導入するとともに、訓練期間も短期から長期まで対応するなど、女性の再就職支援策を強化されたい。

また、仕事と家庭を両立している女性や就業を希望する体調に不安のある子供を持つ女性にとって、病児・病後児保育は切実な問題である。そのため、地方自治体への支援を拡充し、病児・病後児保育の整備を後押しされたい。

2. シニアの活躍支援

ハローワークの「生涯現役支援窓口」や経験豊かな高年齢退職予定者の再就職支援を図る「高年齢退職予定者キャリア人材バンク」の企業、高年齢者双方への一層の周知を図り、中小企業等とのマッチングを強化するとともに、初めてシニア採用に踏み切る企業には給与の一部を補てんするなど、インセンティブを設けられたい。

また、中小企業等においては、大企業で様々な経験を積んだ人材など、ノウハウを持った中核人材に対する採用ニーズは強い。政府では、産業雇用安定センターを通じ「試行在籍出向プログラム」を試験的に実施したが、そこでの課題や問題点、ノウハウを抽出、整理したうえで、大企業から中小企業等への出向・転籍を円滑化する枠組みを全国展開されたい。

3. 第二新卒者など若手の中途採用支援

中小企業等は第二新卒者など若手の中途採用ニーズが高い。中小企業等は無料で利用できるハローワークを活用することが多いが、第二新卒者は民間の求人サイトを活用することが多く、求人、求職活動にミスマッチが起こっている。そこで、第二新卒者など若年者とのマッチング強化を図るため、中小企業等が民間求人サイトを利用する場合の経費の助成など、中小企業等の若年者確保支援策を拡充されたい。

4. インターンシップを活用した人材採用支援

中小企業等では人的・経済的負担やインターンシップ生の採用制限もあり、インターンシップの受け入れが人材確保に結びついていない。そこで、文部科学省等から示されている「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の別紙に規定されているインターンシップ等で取得した学生情報の取り扱いの制限等の規制を中小企業等は対象外とするとともに、

インターンシップ実施ノウハウの提供や経費を助成されたい。

5. 外国人留学生採用への支援

中小企業等の外国人留学生の採用を支援するため、日本語能力向上に資する研修や、外国人留学生の採用説明会またはマッチングイベント等にかかる経費を助成されたい。加えて、留学生が日本国内で就職する際の「専門的・技術的分野」の在留資格を緩和されたい。

6. ジョブ・カード制度の活用推進

ジョブ・カード制度の活用を促進するため、引き続きハローワークなどで制度の周知徹底に努めるとともに、求職者に対するマッチングを強力に推進されたい。また、ジョブ・カードを活用した社内人材の育成を促すため、人材開発支援助成金の支給決定から支払いまでの期間短縮を図られたい。

7. ハローワークのマッチング機能の強化

ハローワークは中小企業等の人材確保の手段として重要な役割を果たす一方、求人情報や企業の魅力が求職者に十分伝わっているとは言い難い。そこで、求職者に対するキャリアカウンセリングを強化するとともに、中小企業等に対しても効果的な求人票の書き方など丁寧に指導されたい。また、「若者ハローワーク」、「マザーズハローワーク」など若者、女性を対象としたハローワークの存在も中小企業等では認識されておらず、中小企業等への周知を徹底するなど、マッチング機能を強化されたい。

Ⅲ 地域経済の中核をなす中小企業等の活力増進

地域経済の活性化を図るためには、その地域に根差して活動し、富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進が不可欠。そのため、実現の鍵となる次の諸策に取り組まれたい。

(実現の鍵となる施策)

1. 事業承継支援の拡充

中小企業経営者の高齢化が進む中、成長の担い手である中小企業等の円滑な事業承継は喫緊の課題である。政府は今年度から10年間を「事業承継集中期間」と位置づけ、取り組みを強化しているが、中小企業等の技術・ノウハウを未来に引き継ぎ、バリューチェーンの維持・強化を図る観点から強力にバックアップされたい。

①事業承継補助金の継続・拡充

事業承継・世代交代を契機とした経営革新や事業転換を後押しする「事業承継補助金」を継続・拡充されたい。

②事業承継を効果的に支援する体制の構築

事業承継支援ニーズの掘り起しとそのニーズに対する支援を重点的に行うことが重要であり、事業承継診断等により掘り起こされた事業承継支援ニーズの情報を中小企業等支援機関が効果的に活用できるようにされたい。また、地域の商工会議所が実施する事業承継・事業引き継ぎに関する支援を国と地方自治体が連携してサポートする体制を構築されたい。

2. 企業規模・成長段階に応じた中小企業等支援策の拡充

創業から小規模・中小・中堅企業への成長段階に応じた支援策パッケージを強化・再構築し、円滑なステップアップを促されたい。

①「伴走型」創業支援の強化

地域経済活力の源泉である新規創業や第二創業、創業後間もない事業者に対して、商工会議所が創業準備、創業後の成長を金融・経営両面から伴走型支援する施策を強化されたい。例えば、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の金利を、事業開始後おおむね7年以内の事業所に対して優遇するなどの制度拡充を図られたい。

②地域創業活性化支援事業（創業補助金）の継続・拡充

潜在的創業者の掘り起こしから創業前の支援、創業後の成長の後押しまでを実施し、地域での創業とそれによる地域経済活性化を図るため、地域創業活性化支援事業（創業補助金）を継続・拡充されたい。

③中小企業等の経営改善計画策定を促進する仕組みの再構築

財務上の問題を抱え、返済条件の緩和など金融支援が必要な中小企業・小規模事業者の多くは、自ら経営改善計画等を策定することが難しい。経営改善支援センターと地域金融機関、信用保証協会、支援機関、士業団体が緊密に連携しながら、中小企業・小規模事業者にも前向きな経営改善を促すような仕組みを構築されたい。

3. 中小企業再生支援協議会事業の外部専門家予算の拡充

債権放棄の支援を受ける企業は、他の支援を受ける場合と異なり、外部専門家費用の半分以上を負担しなければならない、資金繰りが極めて厳しい当該企業にとって重い負担となっている。

ついては、再生のため債権放棄が必要な企業が再生支援協議会での支援を受けやすくなるよう、外部専門家費用の負担に関する制約をなくされたい。また、企業が抜本再生に取り組みやすくなるよう、中小企業再生支援協議会の外部専門家予算を拡充されたい。

4. 全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保

地域経済と雇用を守るセーフティネットである小規模企業対策は、全国レベルで十分かつ安定的な実施体制や予算が確保される必要があるにも関わらず、都道府県によっては大幅に削減されている。ついては、国は小規模基本法や改正小規模支援法の趣旨に沿い、責任をもって都道府県に対し小規模事業経営支援事業の実施体制や予算確保に向けた働きかけを積極的に行われたい。

5. 経営発達支援事業の拡充

「経営発達支援計画」の認定商工会議所等が活用できる経営発達支援事業について、十分な予算措置を講じられたい。加えて、各都道府県の小規模補助金交付の実情に応じ、弾力的に活用できる補助金制度を導入されたい。

6. 円滑な資金調達支援策の充実

小規模事業者は自己資金、担保力に乏しく、経営環境の変化を受けやすいため、金融面での支援が重要である。小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の更なる利用促進を図るため、金利の引き下げや、利用実績を評価したうえでの金利優遇、商業・サービス業の従業員規模要件拡大など融資条件の緩和を図られたい。また、近年はマル経融資の利用件数、

融資金額が全国的に増加傾向にあるので、本制度にかかる予算を増額されたい。

7. 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充

後継者難や厳しい売上環境など様々な課題に直面する商店街の自助努力を支援するため、商業関連予算を拡充されたい。とりわけ、増加を続けるインバウンド客の商店街への誘客を図るために実施する集客イベントなどを支援する「インバウンド型クールジャパン推進事業」の継続・拡充を図られたい。

また、商店街振興組合が実施する環境整備事業は、地域住民の利便性向上やまちの安心・安全の確保等に資する公共的な性格を帯びた取り組みであり、商店街振興組合の主体性を尊重しつつも、行政によるバックアップは不可欠である。そこで、商店街振興組合の基盤強化を支援するため、環境整備事業の予算の拡充、環境整備事業のための積立金を課税対象外とする特別措置の創設を図られたい。

8. 補助金申請手続き等の簡素化

中小企業等からは、補助金を利用する場合、申請書が依然として複雑で、専門のコンサルタントを利用しないと期限までに申請できないとの声が挙がっている。中小企業等が自社の現状を振り返り、経営改善への意欲を高める良い機会でもあり、中小企業等の改善意欲を削がないよう、申請書の簡素化や募集期間を長く設定するなど、申請手続きを改善されたい。

9. 補助金申請事業の不採択理由のフィードバック

補助金申請事業が不採択となった場合、事業者にとっては事業計画の大幅な修正を余儀なくされ、また、事業者を支援する支援機関は支援内容の妥当性を検証し、今後の支援強化につなげる必要があるため、申請事業者及び支援機関に対し、不採択事業の不採択理由のフィードバックが可能となるような仕組みを構築されたい。

10. 企業の省エネ対策の推進とエネルギーコストの低減

省エネ設備の導入支援など省エネ投資促進策を充実するとともに、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置拡充、地球温暖化対策税の凍結など、負担軽減策を講じられたい。

11. 中小企業等のサイバーセキュリティならびに危機管理対策の支援強化

標的型攻撃メールやランサムウェアなどのサイバー攻撃等に伴うサイバーセキュリティリスクに対応するため、サイバーセキュリティ対策を実施する企業への補助金や税制優遇措置などのインセンティブ付与、社内の情報セキュリティー人材の育成などを支援されたい。また、大企業のサプライチェーン上にある中小企業等のサイバー危機管理を支援するため、インシデント発生時における緊急融資等の措置を講じられたい。

IV 中小企業等の次世代産業、成長産業参入支援

I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなどを活用した次世代産業やライフサイエンス・観光・スポーツなど成長分野への中小企業等の参入を促し、活発な投資を生み出す力強い経済成長を実現すべき。そのため、実現の鍵となる次の諸策に取り組まれたい。

(実現の鍵となる施策)

1. 地域未来投資促進法による地域の成長基盤の強化

地域の強みを生かしながら、将来成長が期待できる分野での需要を域内に取り組むため、地域経済牽引事業計画に資する地域の中小企業等の発掘に引き続き努めるとともに、ハンズオン支援を強化されたい。

2. I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなど次世代技術の活用支援

① I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなどを活用した次世代モノづくり支援

I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなどを活用した次世代のモノづくりに中小企業等が十分に参画できるよう、研究開発支援、データ利活用のノウハウ化、ビジネスマッチング促進、I T活用を可能とする社内人材の育成支援など、環境整備を進められたい。

②次世代産業を支える人材の職業訓練の再構築

中小企業等の次世代モノづくりや新サービス開発を支える人材を育成するため、各地におけるポリテクセンターなどでの現行の職業訓練制度を抜本的に見直し、I o T・ビッグデータ・A I・ロボットなどを活用した次世代モノづくりなど、次世代分野で必要とされる知識や技能を習得できる制度に再構築されたい。

3. ライフサイエンス・スポーツ産業への参入支援

①「機能性表示食品制度」を活用する中小企業等への支援制度創設

届出に必要な科学的根拠や安全性の客観的な証明を取得するためのコスト負担を緩和するため、中小企業等を対象とした費用補助等の支援制度を創設されたい。

②国立スポーツ科学センターの西日本拠点（JISS-WEST）の設置

ヘルスケア企業、スポーツ関連企業、製薬企業、医療機器企業、食品関連企業等、健康、スポーツ産業に関わる企業の集積が高く、同分野の研究者も揃い、世界レベルの競技者も多数輩出している大阪・関西に、国立スポーツ科学センターの西日本拠点（JISS-WEST）を設置し、中小企業等のスポーツ産業への参入を後押しされたい。

4. 観光・インバウンド需要の獲得支援

①中小事業者、商店街等のキャッシュレス決済の導入によるインバウンド需要の獲得支援

キャッシュレス決済に慣れた多数の外国人観光客の来日が見込まれる2020年東京オリンピック・パラリンピック、2025年万国博覧会の大阪・関西の開催実現を見据え、中小事業者や商店街等が旺盛なインバウンド需要を取り込むには、クレジットカードなどキャッシュレス決済の導入が不可欠である。そこで、中小事業者や商店街等がキャッシュレス決済を導入する際の端末の導入費用を補助するなど、中小事業者、商店街等によるインバウンド需要の獲得を強力に支援されたい。

②観光・インバウンド人材の育成支援

訪日外国人の増加が見込まれるなか、小売・宿泊・飲食サービス業などを中心に、外国人への接遇や外国人向けサービスの開発を担うインバウンド人材の需要は一層強まると予測される。政府においては、大学など教育機関等を活用しながら、観光・インバウンド産業の振興に資する人材の育成を図られたい。

V 2019年10月の消費増税への対応

2019年10月の消費税率10%への引き上げを控え、価格転嫁対応への支援、軽減税率導入による線引きを巡る混乱回避や中小企業等の事務負担の軽減等を図るため、次の諸策に取り組まれない。

(実現の鍵となる施策)

1. 中小企業等の価格転嫁と軽減税率導入への対応支援

中小企業等の増税に伴うスムーズな価格転嫁や、軽減税率導入による事業者の混乱回避のため、中小企業等への説明会の開催や相談体制を強化されたい。また、軽減税率導入による事務負担の軽減を図るため、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等を支援する消費税軽減税率補助金（レジ補助金）を拡充されたい。

2. 消費税率引き上げ・軽減税率導入に関する事業者、消費者への周知徹底

消費税率引き上げに伴う価格表示や、軽減税率導入による線引きを巡る事業者と消費者とのトラブルを避けるため、事業者、消費者双方に対し、政府一丸となった大々的な広報と制度の周知を図られたい。

VI 中小企業関連税制の一層の拡充

地域経済を牽引する中小企業等を税制面からも支援すべく、次の諸策に取り組まれない。

(実現の鍵となる施策)

1. 中小企業等への過大な課税強化反対

中小法人への外形標準課税の適用拡大、同族会社の留保金課税など、中小企業等への課税強化は地域経済や雇用へのダメージが計り知れず、断固反対する。

2. 中小企業関連税制の延長・拡充

中小法人の法人税軽減税率の特例を延長するとともに、中小企業投資促進税制、商業・サービス業等活性化税制、中小企業経営強化税制を延長・拡充し、政府が進める「生産性革命」実現に向けて、中小企業等の設備投資を後押しされたい。

3. 固定資産税の軽減・事業所税の廃止

都市部の産業競争力を低下させる一因となっている企業の固定資産税・都市計画税の負担を軽減するとともに、事業所税を廃止されたい。

以上

大阪府・大阪市に対する 中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望【要旨】

大阪商工会議所

基本的な考え方

- 大阪経済は、好調なインバウンド需要や世界経済の成長に支えられ、全体として景気は緩やかに拡大する一方、中小企業等の経営に目を転じれば、深刻化する人手不足による事業制約や競業他社との競争激化など課題が山積しており、景気回復の恩恵は一部に止まる。
- 加えて、大阪から企業やヒトの流出が続いており、息の長い経済成長が実現するかは、ここが正念場である。
- 大阪府、大阪府が取り組むべきは、大阪に根差し、大阪に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進や、国内外から企業やヒトを呼び込む環境整備に全力を挙げて取り組むこと。

I 拡大する観光・インバウンド需要の獲得支援（1～2頁）

拡大を続けるインバウンド需要を取り込むため、大阪の情報発信の強化やキャッシュレス化を推進するとともに、万博、MICE誘致を見据えた大阪の魅力向上プロジェクトへの中小企業等の参入支援や観光・インバウンド人材の育成を図るべき。

●観光振興策の強化

－大阪の観光魅力の向上や情報発信の強化、商店街等の外国語での案内表示・WIFI等の整備支援

●中小事業者、商店街等のキャッシュレス決済導入によるインバウンド需要獲得支援

●万博、MICE誘致を見据えた大型プロジェクトへの中小企業等の参画機会の確保

－2025年国際博覧会の大阪・関西開催、MICE誘致を見据えた大型プロジェクト等への説明会の実施や調達率目標の設定

●大学等と連携した観光・インバウンド人材の育成と大阪での就職支援

－府内の大学、教育機関等と連携し、地元でのニーズの高い観光・インバウンド人材の育成と大阪での就職支援

II 企業やヒトを惹きつける次世代産業、成長産業の振興 (2～3頁)

実証事業都市・大阪の実現や、大阪の中小企業等のIoT・ビッグデータ・AI・ロボットなどを活用した次世代モノづくりなど、次世代産業の育成や大阪経済を牽引するライフサイエンス、スポーツ・ウェルネスの成長産業を振興すべき。

1. 次世代産業の育成支援

- 実証事業都市・大阪の実現に向けた施策拡充
- 第4次産業革命を睨んだ中小企業等へのIT利活用策の集中投入
 - －IT導入レベルに応じた細やかなハンズオン支援の強化等
- ベンチャーエコシステム構築に向けた情報発信の強化
 - －行政や経済団体等が実施する様々なベンチャー支援施策・事業を取りまとめ、一元的に情報発信する体制の強化

2. ライフサイエンス産業の振興

- “まちなか”イノベーション拠点の形成
 - －ライフサイエンス関連の民間レンタルラボ、レンタルオフィスを設置した場合の不動産取得税、地方法人二税の減免措置、入居企業に対する家賃補助
- 国立健康・栄養研究所の活用支援
 - －同研究所の研究内容やその成果を広く中小企業等にPR、中小企業等との連携、共同研究など同研究所活用に関する説明会の開催

3. スポーツ・ウェルネス関連産業の振興

- 国立スポーツ科学センター西日本拠点(JISS-WEST)の誘致

Ⅲ 大阪を支える中小企業等の活力増進 (3～7頁)

大阪に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進に向け、中小企業等の実態を大阪府・大阪市の中小企業振興策に反映させる「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」の設置をはじめ、人材確保への支援、ビジネスマッチング・販路開拓への支援拡充や小規模企業への金融面でのサポートなど、きめ細やかな支援をすべき。

主な要請項目

- 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置
- 「中小企業支援機能」と「公立大学機能」の維持・拡充と産学連携の強化
- 中小企業等における人材の確保支援の強化
 - －女性の活躍を推進する中小企業等への施策拡充、新規学卒者・若年者採用支援施策の拡充、外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施
- 中小企業等のビジネス拡大・需要獲得支援
 - －各種展示商談会の実施や企業データベースの充実などマッチング機会の創出、海外主要都市へのプロモーション拠点開設、新興国へのインフラ関連ビジネスでの行政のリーダーシップの発揮、官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入
- 商店街の活性化を通じたまちの賑わいづくりへの支援
 - －商店街の空き店舗を活用した創業支援、商店街振興組合の基盤強化を図る環境整備事業の予算の拡充
- 小規模企業への支援策拡充
 - －小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保、事業承継支援事業への予算確保、マル経融資制度の利子補給制度の創設、経営改善支援センターにおける事業者負担分の補助制度の創設等

Ⅳ 企業活動に資する地方税制の改善 (7頁)

大阪に立地することが企業の競争上、不利にならないよう、地方税制の改善を図るべき。

主な要請項目

- 企業活動に資する地方税制の改善
 - －法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃、固定資産税の負担水準の引き下げ、中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設

以上

平成30年6月

大阪府・大阪市に対する 中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望

大阪商工会議所

大阪経済は、好調なインバウンド需要や世界経済の成長に支えられ、全体として景気は緩やかに回復する一方、中小企業等の経営に目を転じれば、深刻化する人手不足による事業制約や競業他社との競争激化など課題が山積しており、景気回復の恩恵は一部に止まっている。加えて、大阪から企業やヒトの流出が続いており、息の長い経済成長が実現するかは、ここが正念場である。

大阪府、大阪市が取り組むべきは、大阪に根差し、大阪に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進や、国内外から企業やヒトを呼び込む環境整備に全力を挙げて取り組むことである。

かかる観点から、今後の大阪府、大阪市の中小企業振興策を策定、実施する上で、下記の項目の実現に特段の配慮を払われるように強く要望する。

記

I 拡大する観光・インバウンド需要の獲得支援

1 観光振興策の強化

アジアからの観光客を中心に、大阪を訪れる外国人観光客が増加しているが、今後も来阪観光客の拡大を図るためには、地域の観光資源の発掘・魅力向上や受け入れ環境の改善など、観光の質を向上し、アジアはもとより欧米からの観光客やリピーターの拡大を図ることが不可欠である。

そのため、大阪観光局を中心に、大阪の観光の魅力向上や情報発信の強化を図らねばならない。

加えて、商店街等が外国人観光客の消費を取り込むために実施する、外国語や絵文字による案内表示・商店街マップの作成、無料 Wi-Fi の整備、また、留学生を活用した外国人向けモニターツアーの実施などを支援されたい。

2 中小事業者、商店街等のキャッシュレス決済導入によるインバウンド需要獲得支援

クレジットカードなどキャッシュレス決済に慣れた多数の外国人観光客の来日が見込まれる2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック、2025年国際博覧会の大阪・関西の開催実現を見据え、大阪におけるキャッシュレス決済の普及は急務である。

そこで、中小事業者や商店街等がキャッシュレス決済を導入する際の端末の導入費用を補助するなど、中小事業者、商店街等によるインバウンド需要の獲得を強力に支援されたい。

3 万博、MICE誘致を見据えた大型プロジェクトへの中小企業等の参画 機会の確保

2025年国際博覧会の大阪・関西開催、MICE誘致を見据えた大型プロジェクトなど大阪の都市魅力の向上に資するプロジェクトの推進にあたっては、各プロジェクトの説明会の実施や調達率目標の設定など、中小企業等にも参画の場を与えられたい。

4 大学等と連携した観光・インバウンド人材の育成と大阪での就職支援

大阪における訪日外国人の増加が見込まれるなか、小売・宿泊・飲食サービス業などにおいて、外国人向けサービスの開発や販売、接客業務に携わるインバウンド人材の需要は一層高まると予測される。大阪府、大阪市は、府内の大学、教育機関等と連携し、地元でのニーズの高い観光・インバウンド産業の振興に資する人材の育成を図るとともに、大阪での就職を後押しされたい。

II 企業やヒトを惹きつける次世代産業、成長産業の振興

1 次世代産業の育成支援

(1) 実証事業都市・大阪の実現に向けた施策拡充

2025年国際博覧会を見据え、大阪府、大阪市、大阪商工会議所では、事務レベルで「実証事業検討チーム」を設けて、大阪における実証事業フィールドの開拓や企業ニーズの発掘等に取り組んでいる。実証事業の実施、成果普及を通じた産業振興をより強力に推進するため、今後も一層の連携強化を図るとともに、必要な予算措置を講じられたい。

(2) 第4次産業革命を睨んだ中小企業等へのIT利活用策の集中投入

IOT・ビッグデータ・AI・ロボットなどを活用した中小企業等の次世代モノづくりや新サービスの開発を支援するため、中小企業等のIT利活用策を大阪府、大阪市の中小企業施策の柱に位置付け、集中的に取り組まれたい。IT利活用のノウハウや具体的な活用事例のとりまとめ・周知、セミナーの実施、ITの導入レベルに応じたきめ細やかなハンズオン支援の強化など、大阪の中小企業等の成長力の底上げを図られたい。

(3) ベンチャーエコシステム構築に向けた情報発信の強化

ベンチャー企業を次々生み出し、育てる生態系（ベンチャーエコシステム）を構築するため、大阪において行政や経済団体等が実施する様々なベンチャー支援施策・事業を取りまとめ、一元的に情報発信する体制を強化されたい。

(4) 行政保有データのビジネス活用促進

ビッグデータはデジタル化社会において、重要なインフラであり、その活

用によって、新技術の開発や新サービスの創出が期待できる。大阪府、大阪市においては、積極的なデータ公開・活用を推進する方針を打ち出し、中小企業等によるデータ活用を支援する体制を構築されたい。

2 ライフサイエンス産業の振興

(1) “まちなか” イノベーション拠点の形成

大阪・関西地域では、ライフサイエンス関連の機関や企業が集積するに伴い、インキュベーション施設に不足感が生じている。そこで、民間レンタルラボやレンタルオフィスを設置した場合、「成長特区税制」等を活用し、不動産取得税や地方法人二税を減免されたい。また、入居企業に対する家賃補助を行われたい。

(2) 国立健康・栄養研究所の活用支援

2019年度中に北大阪健康医療都市に移転を予定している国立健康・栄養研究所が行う健康、栄養、食品に関する調査・研究の成果は、ライフサイエンス、スポーツ、ウェルネスなど幅広い産業で必要不可欠なものとなっており、同産業への参入を図る中小企業等の積極的な活用が望まれる。そこで、同研究所の研究内容やその成果を中小企業等に広くPRするとともに、同研究所と中小企業等との連携、共同研究など、同研究所活用に関する説明会を開催するなど、中小企業等の活用を積極的に支援されたい。

3 スポーツ・ウェルネス関連産業の振興

スポーツによる健康維持、予防医療の効果に注目があたる中、トップアスリートのためのスポーツ医科学研究を推進する国立スポーツ科学センター(JISS)の研究成果を様々な産業に活用することが重要である。ついては、ヘルスケア企業、スポーツ関連企業、製薬企業、医療機器企業、食品関連企業等、健康、スポーツに関わる企業の集積が高く、同分野の研究者も揃い、世界レベルの競技者も多数輩出している大阪に、JISSの西日本拠点(JISS-WEST)を誘致するとともに、同産業分野への中小企業等の参入を積極的に支援されたい。

Ⅲ 大阪を支える中小企業等の活力増進

1 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置

経営環境の変化が激しいなか、中小企業等の実態を大阪府、大阪市の中小企業振興策に的確かつタイムリーに反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体などが議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」(仮称)を設置されたい。

2 「中小企業支援機能」と「公立大学機能」の維持・拡充と産学連携の強化

大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターの統合が検討されているが、その場合であってもトータルとしての中小企業支援機能の維持・拡

充を図られたい。加えて、来年4月、大阪府立大学と大阪市立大学の運営法人が統合され、両大学の統合に向けた具体策の検討が始まるが、これまで両大学が大阪で果たしてきた学術研究・人材育成機能を質・量ともに維持・拡充する方向で検討を進められたい。また、大学、中小企業等、公設試による産学官連携や技術移転などの面で一層の機能強化を図るため、研究開発から製品化、資金調達、販路開拓に至るまで、中小企業等のビジネスを一貫してサポートするプラットフォーム構築を進めるとともに、十分な予算を確保されたい。

3 中小企業等における人材の確保支援の強化

(1) 女性の活躍を推進する中小企業等への施策拡充

女性を対象とした再就職訓練の充実を図るなど、女性の再就職支援を強化されたい。加えて、大阪府の「男女いきいき・元気宣言」制度、大阪市の「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」制度の認証・登録した中小企業等を対象に、女性が働きやすい環境整備のための助成金の創設や公共調達する場合の加点評価制度の導入など、経済的なインセンティブを検討されたい。

(2) 新規学卒者・若年者採用支援施策の拡充

労働人口の減少を背景に、大企業での新規学卒者の採用増加により、中小企業等では人材の確保が厳しい状況に置かれている。については、中小企業等の採用動向や職場環境等、就職に関する学生や若年求職者への情報発信を強化するなど、採用支援施策を拡充されたい。

(3) 外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施

外国人留学生の採用を促進するため、日本語能力向上や、ビジネスマナー・ビジネス慣習修得への支援とともに、留学生のインターンシップや就職支援を拡充されたい。

4 中小企業等のビジネス拡大・需要獲得支援

(1) ビジネスマッチング機会の創出

大阪の中小企業等が持つ、優良な技術や製・商品を活かした事業展開を後押しするため、各種展示商談会の実施や企業データベースを充実するなど、中小企業等のビジネスマッチング機会創出の取り組みを強化されたい。

(2) 海外主要都市へのプロモーション拠点開設

中小企業等の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランドPRなどのため、現在開設している大阪政府上海事務所に加え、アジアはじめ海外主要都市に「大阪プロモーションセンター」を設置し、中小企業等と現地企業とのマッチング支援やワンストップで進出できる工業団地のレンタル工場の確保などを推進されたい。

(3) E P A 原産地証明書の完全自己証明制度への対応

T P P 1 1 や日欧 E P A など近く発効が予定されているメガ F T A においては、原産地証明書の発行が「完全自己証明制度」のみとなる。については、貿易業務に不慣れな中小企業等が混乱しないよう、また十分な知識を得てスムーズに書類作成ができるようにするため、本所と連携しながらセミナーや勉強会の開催などを検討されたい。また、直接の訪問、電話、インターネットなどでの相談に応じられるよう、専門家の設置・派遣なども共同で実施できるように図られたい。

(4) 新興国へのインフラ関連ビジネスでの行政のリーダーシップの発揮

アジア、アフリカなどの新興国では、急速な経済発展によって都市化・工業化が進み、上下水道、交通、環境などインフラ関連の技術やノウハウが必要とされている。中小企業等にとっては、これまで培ってきた技術やノウハウが活かせる反面、海外での事業展開にはリスクが伴い、二の足を踏んでいる。そこで、インフラ整備のノウハウを持つ大阪府・大阪市の強いリーダーシップの下、中小企業等の新興国でのインフラ関連ビジネス参入を後押しされたい。

(5) 官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入

大阪府、大阪市は中小企業等の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に向けた取り組みを進めるとともに、発注にあたっては、原材料等のコストアップを反映した予定価格とするなど、適正な価格で受注がなされるよう配慮されたい。

また、総合評価落札方式や企画競争による調達制度を実施し、企業からの提案内容を加点対象とする「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入を検討されたい。とりわけ、大阪府、大阪市の実施した実証事業で得られたノウハウや技術をもとにした提案に対しては、技術評価点等を加点されたい。

5 商店街の活性化を通じたまちの賑わいづくりへの支援

(1) 商店街の空き店舗を活用した創業支援

商店街の空き店舗を活用し、地域コミュニティの担い手を増やし、まちの賑わいを創出するため、地域の創業希望者と店舗所有者とのマッチングを支援されたい。また、スタートアップ期は資金的な余裕がないため、家賃の一部を補助するなど商店街の空き店舗を活用した創業を後押しされたい。

(2) 商店街の自助努力を後押しする商店街振興策の強化

商店街の活性化や課題解決に有効な「商店街サポーター創出・活動支援事業」は、自主的に活性化に取り組むことが困難な商店街を対象とした「チャレンジ型」を含め、一定の成果が出るまで事業を継続されたい。

また、商店街振興組合が実施する環境整備事業は、地域住民の利便性向上やまちの安心・安全の確保等に資する公共的な性格を帯びた取り組みであり、商店街振興組合の主体性を尊重しつつも、行政によるバックアップは不可欠

である。そこで、商店街振興組合の基盤強化を支援するため、環境整備事業の予算の拡充を図られたい。

6 小規模企業への支援策拡充

(1) 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保

大阪府内の商工会議所および商工会は、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業などを通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。また、中小企業の喫緊の課題である事業承継についても新たに重点支援事業として実施することから、小規模事業経営支援事業の円滑な実施のため、十分な予算確保を図られたい。加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即して引き続き制度改善を進められたい。

(2) マル経融資制度の利子補給制度の創設

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、多くの都道府県、市町村が実施している利子の一部補給制度を創設されたい。

(3) 経営改善支援センターにおける事業者負担部分の補助制度の創設

国が行い、商工会議所等が設置している経営改善支援センターに関し、小規模事業者が積極的に活用できるようにするため、他の都道府県の信用保証協会が導入している利用者負担部分の一部を補助する制度を創設されたい。

(4) 信用保証協会の一層の機能強化

中小企業・小規模企業の経営力強化のための積極的な資金供給が行われるよう、地域金融機関や商工会議所・商工会等と連携して信用補完機能を十分に発揮されたい。

とりわけ、創業や第二創業、事業再生、経営改善、事業承継等で資金を必要とする中小企業・小規模企業に対しては、担保や個人保証、財務数値に捕われず、経営者の資質や事業の将来性等を評価した保証審査を行い、保証承諾件数の拡大を図られたい。

(5) 小規模企業振興基本条例の制定

「小規模企業振興基本法」において、地方公共団体は小規模企業の振興に関し、「区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、および実施する責務を有する」とされていることから、「小規模企業振興基本条例」（仮称）を早急に制定されたい。さらに、同法および「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」では、政府と地方公共団体の責務が明記されるとともに、各地商工会議所・商工会が支援・連携の中核に位置付けられている。

については、政府と大阪府の施策の相乗効果が十分発揮されるよう商工会議所との連携を一層強化されたい

7 「中小企業防災対策助成金」(仮称)の創設

熊本地震をはじめ、全国各地で地震被害が発生する中、大阪においても、南海トラフ巨大地震など自然災害への対応が急務となっている。資金余力に乏しい中小企業等の防災対策を後押しするため、工場・事業所の耐震強化や津波対策のための門扉設置などの防災対策費の一部を助成する制度を創設されたい。

IV 企業活動に資する地方税制の改善

1 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪府では法人事業税・法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地元企業が競争上不利にならないよう、法人事業税・法人住民税の超過課税を早急に撤廃されたい。

2 固定資産税の負担水準の引き下げ

大阪市の固定資産税負担は重く、企業に多大な立地コストを強いている。産業競争力強化のため、負担水準を早急に60%まで引き下げられたい。少なくとも中小法人については、東京都と同様の軽減措置(非住宅用地(200㎡まで)に対する2割軽減措置)を創設されたい。

3 中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設

大阪市内で事業や雇用の継続を図ろうと懸命に経営努力を続ける中小法人を支援するため、事業所税を軽減されたい。

以上